

本多猗蘭侯と越智雲夢

中田 勇次郎

はじめに

昭和五十七年度から引きつづき研究を進めてきた、本多猗蘭侯と荻生徂徠およびその学派の人々との関連については、ほぼ主要な人物についての調査もようやく形を成してきたので、今回は、さらに未調査のものを加えて、一応の結末をつけてみることにしたい。もちろんこれで完全なものとなるわけではなく、なお将来に俟つところも多いであろうが、今年の調査をもって一つの段階の成果として報告をつくることとする。

今年度は、七月二十日前後の日を選び、猗蘭侯と交遊のあった徂徠派の文化人の中で、前回に紹介した服部南郭および平野金華とともに、とくに親密であった越智雲夢について、その墓碑の調査を試みた。あわせて、本多家の一族の中で、猗蘭侯とほぼおなじころ、やはり徂徠派の漢詩人の一人として知られた本多忠以壺山侯について、その墓碑の調査をなしてこれに加えることとした。この調査には、本多忠統公の裔孫である本多康彦氏および研究所の関係教授助手が参加したことを付記する。

越智雲夢

越智雲夢は、もと一柳氏の出身で、姓を越智と称していたが、正慶（一溪）の家伝の医方を伝えて、まなせ曲直瀬氏と称した。名は正珪、字は君瑞といひ、雲夢はその号である。江戸に生まれ、神門（神田橋の外）に住していたので神門叟という号もある。代々医術をよくした名門の出身で

本多猗蘭侯と越智雲夢

あり、猗蘭侯のころには、將軍家の典医をつとめていたので、猗蘭侯にとっても、荻生徂徠門下の詩文の友であるとともに、その親近の医者でもあった人である。服部南郭をはじめ、平野金華や守屋煥明とはもっとも親しい間柄であり、詩文の唱酬もきわめて多く、猗蘭侯を知るためには、欠いてはならない人物である。

越智雲夢の伝記は、服部南郭の撰した、故法眼雲夢越公墓碑、(南郭文集四編、卷八五)にくわしい。その墓は東京都港区南麻生三丁目一ノ十五、臨濟宗大徳寺派の天真寺の墓苑にある。寺の住職は豊臣宗寿師という。寺は南麻布の仙台坂を上りつめて左へ曲ったところにある。寺の背後に広い墓苑があり、その片隅によせて、越智雲夢の墓があり、それに並んで松崎白圭と松崎観海の墓がある。観海の墓には正面に観海紹濤松崎先生墓と隸書風の題字がある。観海もまた徂徠派の学者であり、猗蘭侯とも詩文を唱和して交遊も行っている人物である。観海先生集がある。白圭は観海の父にあたり、篠山侯に仕えた。江戸に出て徂徠門の人と交遊している。白圭の墓碑は正面に白圭義的松崎先生墓と隸書風に題し、碑文は服部南郭が撰している。南郭集四編卷八五に載せている。その子の観海は太宰春台門で、高野蘭亭に詩を学んでいる。その墓碑は、郡山宮田明の撰文、勢南膝益道の書で、おわりに孝子国望立とあり、子の国望の立碑したものである。この宮田明というのは東北の泉藩の藩士であり、観海先生文集の校刊にも当っている。又、安藤東野の東野遺稿の題後の跋を書いている人であり、また、後にのべる本多壺山侯の墓碑の撰者でもあり、高野蘭亭に師事し、護國学派の一人である。書をかいている膝益道というのは、これもまた壺山侯の墓碑の書丹者であるのも、間接ながらたがいに関係のあることが、このたびの調査で解った。

越智雲夢の墓の右に、また一基、箒庵先生之墓と題する墓碑がある。円石の台座の上に碑石を建てた形式の墓碕で、碑文には箒庵曲直瀬君墓碕銘、清水巡拝撰、播磨守戸川安清書并篆額とあり、この墓碑は、曲直瀬礫翁、名は正隆といい、法印になっている人のもので、その子の子幹が嘉永元年十一月に建立したものである。これは越智雲夢の後裔にあたるであろう。この碑文を妍麗な隸書でかいているのは戸川安清(蓮庵)であり、これは市河米庵などと親密であった人である。米庵の小山林堂書画文房図譜にも隸書の序文を書いている。この碑の左下隅に、広草鶴刻字とある。これも碑文の刻工の名人で知られ、湯島天神一千年祭の巨碑を刻したなど多くの作があるので知られる。曲直瀬礫翁は嘉永元年戊申六月廿四日に卒している。この人の墓はこの碑のほかはこの墓苑の別のところに正塚、玄理と並んである。

このようなことで、越智雲夢の墓碑を展すると同時にさらに、三基の名家の墓碑を見ることができたことを前に述べておかねばならない。

さて、越智雲夢の墓碑は、正面に「法眼雪翁正珪」と一行に隸書の体を用いて題し、左側より碑陰、右側にかけて碑文が刻まれている。左側は六行毎行二十一字に刻し、碑陰は八行毎行二十一字、右側は六行毎行二十一字に刻し、末尾に「延享五、五月平安服元喬撰、孝子正山立」とある。この十六字は南郭集にはない。碑文の文字の異同は文集と比較してほとんどないが、碑陰の第五行の「既必乎多福」の既字は碑文にはなく、字数も、既字があると二十二字になるから、碑文にはこの字が書かれていないので毎行の字数が一致することになる。その他は変りはないようである。墓碑文は次のとおりである。

故法眼雲夢越公墓碑

服部南郭撰

故法眼雲夢越公。諱正珪字君瑞。今歲延享戊辰三月

廿五日卒。其考平庵先生。瑩於麻布天真寺。於是即葬

焉。公以貞享三年丙寅正月生。享保九年甲辰嗣家。十

五年庚戌。叙法眼。寛保三年癸亥。謝病致仕。號雪翁。乃

至今歲。享年六十三。配村井氏。男二人。長正白。字長庚。

早卒。次正山。字叔嶽。實既嗣家承祿。孫男女。今已二人。

皆叔嶽子也。元喬交公于社盟。三十余年。以相識殊深。

嘗誌平庵先生墓。既受其譜牒。紀世家序爵祿。具焉。又

序公集。暨他文辭交會。道其為人数焉。乃顧前時公之

克家守業貞矣。公之尚古愛文固矣。亦皆所謂謹厚純

懿。耽學篤專。喬汗不至阿所好。唯公之厚德(既)必乎多福。

而方躡中寿。乃以終乎。嗚呼斯為憾矣。且往護社之方

盛也。直諒多聞。一時相輔。不下数十輩。至於謂喬也足

以心交相与者。獨公及故平文莊数人而已。文莊逝已

本多猗蘭侯と越智雲夢

十数年。今復失レ公。於レ喬哀莫レ傷レ焉。雖然。天レ不可レ知也。公之福未レ盈。詒厥蒸翼。其在後嗣乎。且今叔嶽申レ好。旧要

不渝。則雖レ曰ニ公不レ没可也。襄事竣矣。刊レ石之役。喬不敢レ

辭。乃附ニ哀憾之辭。重以ニ墓銘。銘曰。交道莫レ貴ニ於知心。非

レ文誰知ニ其所。生交レ公以ニ斯道。没報レ公以ニ斯辭。延享五

年五月平安服元喬撰。孝子正山立。

故の法眼雲夢越公。諱は正珪、字は君瑞。今歳、延享戊辰（五年、一七四八）三月廿五日卒す。其の考（父）平庵先生は、麻布天真寺に塋す。是に於て、即ち焉に葬る。公、貞享三年丙寅（一六八六）正月を以て生る。享保九年甲辰（一七二四）家を嗣ぐ。十五年庚戌（一七三〇）、法眼に叙せらる。寛保三年癸亥（一七四三）謝病致仕す。雪翁と号す。乃ち今歳に至る。年を享くこと六十三なり。配（妻）村井氏。男二人あり、長（長男）は正白、字は長庚、早く卒す。次（次男）は正山、字は叔嶽、実に既に家を嗣ぎ祿を承く。孫男女、今すでに二人、皆、叔嶽の子なり、元喬（服部南郭）、公に社盟に交わること三十余年、相識ること殊に深きを以て、嘗て平庵先生の墓に誌す。既に其の譜牒（家系図）を受け、世家を紀し、爵祿を序すること具われり。又、公の集（懷僊樓集）に序し、暨び他の文辞交会、其の人と為りを道うこと数す。乃ち、前時、公の家を克め業を守るを顧るに貞なり。公の古を尚び文を愛すること固なり。亦皆いわゆる謹厚純懿、耽学篤專なり。喬（南郭）汗なれども好むところに阿るに至らず。唯、公の厚德、（既に）多福なるを必とす。而るに方に中寿を踰えて乃ち以て終る。嗚呼、斯を憾となすなり。且つ、往に讓社（徂徠塾）の方に盛なるや、直諒多聞、一時相輔くる、数十輩を下らず。喬に謂いて心交を以て相互にするに足る者に至つては、独り公及び故の平文莊（平野金華）数人のみ。文莊逝いてすでに十数年（享保十七年一七三二卒）、今、復た公を失す。喬に於て哀しみ、焉より傷しきはなし。然りとはいえども、天、知るべからざるなり、公の福、未だ盈たずして、詒厥蒸翼（子孫）、がそれ後嗣に在り。且つ今、叔嶽（正山）好みを申べ、旧要、渝らざれば、則ち、公、没せずと曰うといえども可なり。襄事（公の葬式）竣れり。石に刊するの役、喬、敢て辞せず。乃ち、哀憾の辞を附し、重ぬるに墓銘を以てす。銘に曰く、交道は心を知るより貴きはなし。文に非ずんば誰か其の知るところを知らん。生れて公に交わるに斯の道を以つてし、没して公に報いるに斯の辞を以つてす。延享五年五月平安服元喬撰す。孝子正山立つ。

碑文の字句について簡単に注記する。

法眼、わが国で用いる僧官位の名称、法印につくもの。謝病は衰病。平庵先生墓は、今、天真寺の墓苑には、「享保十一年丙午年、法印平庵正
瑠、十二月十三日」と三行に刻された墓があるだけで、平庵の墓碑銘を刻した墓碑は見あたらない。南郭集の三編卷八に、故法印平庵先生墓
誌銘の一文がある。碑文には、十三年十二月十三日卒とあるが、前記のとおり、墓には十一年丙午十二月十三日とあり、没年が相違している。
いずれかに誤があるようである。名の正瑠の瑠は球と同字で、音キウである。世に正珍とあるのは誤りであろう。克家、家を治めること、易
経、蒙卦に見えることば。汗不至阿所好は孟子公孫丑篇上に見えることば。人物はいくらか卑しいが、自分の好む人におもねろうとはしな
いの意。中寿は、ここでは六十歳。直諒多聞は、論語の、季氏篇、友直友諒友多聞益也に本づく。直諒は正直で、誠実なこと。平文莊は平
野金華（一六八八—一七三二）。詒厥燕翼、詩経大雅、文王有聲篇に、「詒厥孫謀以燕翼之」とあるのによる。子孫のあることをいう。襄事は葬
儀のこと。なお、この碑文の書丹者の名は記されていない。又、文中に社盟に交ること三十余年とある。延享五年（一七四八）から逆算して、
かりに三十五年前とすると、正徳四年（一七一四）となり、このころから南郭と交遊していることになる。徂徠の護園塾が成ったのが宝永六年
（一七〇九）であり、かなり早くから徂徠派の人々と交わっていることになる。

越智雲夢の家系について一言ふれておく。

曲直瀬正慶——正琳——玄理——正瑠（平庵）——正珪（雲夢）

曲直瀬正慶は字は一溪、道三と号した。室町時代から朝廷將軍諸侯の間に医術を以って名が聞え、老年には豊臣秀吉、徳川家康にまで接するに
および、そののちの幕府の医官は多くその門より出るといふ卓越した人物であった。文祿三年（一六九〇）正月四日、年八十九にて没した。正
琳は正慶より曲直瀬の氏を承け、室町からさらに徳川幕府に仕えた。文祿四年、正親町帝より法印に叙せられ、慶長五年、後陽成帝に侍って効
あり、養安院の号を賜った。慶長十六年八月六日に卒した。外孫の玄理がこれに次いだ。玄理は寛永中に法印に叙せられ、寛文七年に卒した。
玄理のあとを承けたのが正球（瑠）で、平庵と号した。これが正珪（雲夢）の父にあたる。延宝七年法眼に叙せられ、天和二年侍医に進み、天
禄元年に法印に叙せられ、養安院の号をついでいる。幕府の典医として三十余年、一度も過失がなく、平生、城東に住居したが、臥するとき
必ず西首したという謹直な人物で、優遇を受けた。享保九年（一七二四）に致仕し、十一年（一七三三）十二月十三日に卒した。なお、越智

正璆は同斎とも号し、書家で名高い細井広沢が正徳五年（一七一五）正面刷の方法で刻した朱熹の太極帖の後に友人として跋を書いている。草書の本蹟のまま刻されている。越智雲夢は父の薫育を被り、その性格が、碑文にあるように謹厚で篤実であったことも、もつともと思われる。越智雲夢の遺事は、かなり伝わっている。ここではしばらく先哲叢談卷三によって、それを見ることにする。

雲夢の先祖は、伊予の越智の後裔であり、一柳氏の族にあたる。越智の姓氏を修して、越としてゐる。曾祖父の正琳は京都で生れた。はじめて医術を業とし、曲直瀬氏と称した。豊太閤に仕えて、法印に叙せられ、のち神祖（正慶）に奉仕した。慶長年中に、その家業を子の正円あざな三益に譲って、別に隠居処を設けて、閑居して病を養った。また、外孫の沼津玄理を養子として、その家に同居させていた。これに老後の世話をさせようとしたのである。正円は若くして没したので、玄理を後嗣として、家業を襲がせた。玄理も法印に叙せられた。玄理は正球を生んだ。正球は平庵と号した。これが雲夢の父で、柘植氏の女を妻にむかえて雲夢を生んだのである。

文禄年間、朝鮮の役にあたり、浮田秀家が、出発しようとして豊太閤に拝謁した。ちょうどそのとき、正琳はお側に侍っていた。秀家が「私が命を奉じて海外に出征し、軍隊を指揮し、勝利をえて凱旋し、それを奏上するときに、何を土産にもって帰ったらよいでしょうか」とたずねると、正琳はうなずいてはいたがまだ返事をしていなかった。太閤は、「正琳は方技（学芸をいう）をもって仕えているのであるから、書籍を手に入れてこれに贈ってやればよろしい」と言った。のち、果して秀家は、かの国で収獲した書籍数十冊を、ことごとく正琳に与えた。それで、雲夢のときにも、その書籍がそのまま伝えられていた。そのうえ雲夢は、ひろく古典を学ぶことが好きであったから、珍奇な書籍が、終世一ばい家に蔵されていた。当時の人が神門文庫と称した。その邸が城東の神田橋の門外にあったからである。

雲夢は、医術を代々家業として官に仕えていたが、平生、方技（学芸をいう）の説を好んだ。一旦、物徂徠の談園の門に入ってからは、いわゆる古文辞というものをよく修めて、美しい詩文を作ること自分の第一の務としていた。

雲夢は、平生、服子遷（服部南郭）、平子和（平野金華）と親しく交わり、文筆にたずさわることが多かった。それで儒流文人としてかれを訪問するものがあると、身分の高低にかかわらず、喜んでこれを迎えた。また一方、病氣や心配事で、治療を請うものがあると、よく実状をききただしたのち、その人を見るようにしていた。

雲夢は、質実謹厚で、家内にむかうときにも、きびしい顔つきや大きい声でどなりつけることは一度もなかった。下僕召使たちはいつもこう

言っていた。吾家の旦那様には不見（見たことのないもの）が三つあります。気嫌のわるい顔を見たことがない、ぐちごとを言うのを見たことがない、鄙吝（けちくさくすること）を見たことがない。と。

幕府に仕える医官のなかで、都内に邸宅を賜っているものでは、城郭の内外を論ずるなく、雲夢のように朝（宮城）に近いものはなかった。雲夢は、どんなことがあろうとも、東に頭をむけて寝ることはなかった。足を宮城の方角に向けることを絶対にしなかったからである。

なほ、多少の記事はあるが、以上で、雲夢の家柄や人物の大体は想像がつくと思われる。最後の宮城に足を向けて寝ないことは、父の正彦に同じ話があり、おそらく父と同じことをやっていたということであろう。

猗蘭台集中の雲夢と唱酬の作

本多猗蘭侯とは、服部南郭とともに、越智雲夢にも親密な唱酬がある。ここに猗蘭台集中の中からその作を拾ってみることにする。

本多忠統の猗蘭台集に収める越智雲夢関係の詩は、それほど多くはない。初稿には二首を収めるだけであり、二稿は四首を見るだけである。雲夢は早くに徂徠門に入っているのであるが、詩会などに参加することが少なかったのかどうかは明らかではないが、いずれにしても、も少しありそうなものである。初稿は享保十七年までの作を収めているので、この初稿に収めた二首は、それまでの作である。

寄_ニ君瑞_一 初稿三27 B

溪頭日暖柳花開。人道陶家手自栽。更_レ是如_レ河春酒熟。請_ニ君莫_レ意抱_レ琴來。

猗蘭侯が君瑞（雲夢）に寄せた詩である。谷川のほとりに柳の花がさくころになった。この柳は陶家（晋の陶淵明に見たていう）が手づから植えたものという。さらに、春の酒もよく熟して飲みかげんもよくなった。どうか君も、気楽に、琴でももって遊びに来ないか、というような意味の作である。雲夢に、集会にでも出てこないかという誘いの気持ちを書いた作であろう。おそらく正徳から享保にかけての、早いころの作であろう。

秋日与_ニ君瑞_一、子遷_一、飲、時君瑞新嗣_ニ家世_一 初稿三31 A

本多猗蘭侯と越智雲夢

本多猗蘭侯と越智雲夢

高齋秋冷據_レ梧親。濁酒香尊尚未_レ貧。君自青雲高_ニ志氣_一。誰為握_レ手醉醒人。

秋の日、君瑞（雲夢）と子遷（服部南郭）とともに酒を飲んだ。その日は、雲夢がちょうど家督を嗣いだ時であった。雲夢は享保九年に家督を嗣いでいることがその墓碑にも記されているから、この年の作であろう。雲夢が伝統のある儒医の家を嗣いで、責任と意気に感じているとき、これを激励するのは、今ここにいる酒のみの友たちであることを言った作で、雲夢が猗蘭侯や南郭と親しかったことがよくあらわれている。

懷_ニ君瑞_一 二稿一A

憶昔城西会。醉来相共狂。絃歌懷_ニ夜月_一。詩賦數_ニ星霜_一。上苑朝霞朗。神門夕景涼。風塵懸_ニ咫尺_一。還似各天長。

其二

為忘塵世劇。強自對_ニ樽前_一。狂醉二三酌。人生七十年。何時同_ニ故態_一。落日上_ニ懷僊_一。多病唯藥物。不_レ思妙手憐。

其三

残暑日仍苦。雨過散_ニ鬱蒸_一。清風落_ニ懸榻_一。新月照_ニ幽灯_一。老去違_ニ盛世_一。病来思_ニ茂陵_一。匣琴足_レ乘興。悵望私_ニ朱繩_一。

君瑞を懷う、とあって三首の連作である。第二稿に収めているから、猗蘭侯の、享保十七年（一七三七）より以後の作ということになる。かりにこの年として猗蘭侯は四十二歳にあたる。雲夢は四十七歳である。この詩はかつての想い出を歌っている。憶う昔、城西の会、酔い來って相共に狂す。絃歌、夜月を懷い、詩賦、星霜を数う。上苑、朝霞、朗らかに、神門、夕景涼し、風塵、咫尺に懸り、還た似たり各天の長きに、という。雲夢とは、かつてはしばしば猗蘭侯の宴に集会して、酒をくみ歌をうたったことがこの詩でわかる。第二首に人生七十年とあるのは人生七十古來稀に依ったので、實際七十歳であったのではない。「落日、懷僊に上る」というのは、懷僊は雲夢の家の懷僊楼のことである。「多病唯藥物」というのは、典医の雲夢に薬をもらっていたから言っているのである。思わざりき妙手の憐なるを、は雲夢のことを言ったのであろうか。第三首は、残暑のきびしい暑さに、夕立がふってすずしい風が吹きたち、空には新月がかかっている。年をとって世に遠ざかり、病みがちで秋のさびしさをおもう。琴をとりあげ、興に乗じて、かなしくながめながら琴の朱絃をかきならず、という意であらう。茂陵は漢の武帝の御陵で武帝の秋風辞にかけて、歡樂極兮哀情多のこころをふまえる。朱繩は朱

絃であろう。韻字の關係で繩と言ったものとおもう。猗蘭侯は一時、病氣にかかっていたことがある。おそらくそのころの作であろう。

聞^ニ懷仙樓再成^一、諸子集飲贈^ニ 越君瑞^一 二稿三5 A

再築懷仙樓。春秋聚^ニ衆仙^一。車馬轟^ニ大道^一。蘭綺森^ニ神門^一。城上列^ニ高樹^一。蒼蒼至^ニ北原^一。中有^ニ絶塵客^一。亭亭游^ニ雲天^一。神怪豈足^レ覓。衆仙皆弟^レ昆。酒肉常滿^レ坐。絲竹時開^レ筵。何愛敷中隱。市朝亦靜閑。能耽詩賦樂。榮名且^レ万年。寄^レ言不死會。永世云周旋。

越智雲夢の邸内の懷仙樓が再建されたというので、設園の社友たちが宴集を催して、雲夢に詩を贈った。これはそのときの猗蘭侯の作である。蘭綺は兵器をかける架。神門は神田橋、雲夢の邸のあったところ。絶塵客は、雲夢をさすであろう。雲夢の懷僊樓集にも、このときの作がある。

猗蘭台集中の雲夢に与えた書牘

猗蘭台集中には、侯が雲夢に与えた書牘を多く収載している。その大要は次のとおりである。

- 1、与君瑞 余蓋以為知己者天授也^{云々} 初稿七11 A
- 2、寄君瑞 疇昔辱見枉、蓋不佞之神交于足下久也 初稿七12 B
- 3、復君瑞 昨辱見過且辱書 初稿七13 A
- 4、寄雲夢 無恙向所借覽祝枝山一卷 初稿七21 A
- 5、又 天齋日暖 初稿七21 B
- 6、又 甚哉吾黨者好肉 初稿七22 A
- 7、寄雲夢 昨小人不堪奉待 初稿七25 A
- 8、寄越君瑞 南山忠統久不作字 初稿七30 A
- 9、与君瑞 不佞業已大廢 初稿七32 A

本多猗蘭侯と越智雲夢

- 10、与君瑞 辱書其意切切 二稿四 4 B
- 11、与君瑞 日所言拙稿粹成 二稿四 6 B
- 12、賀越君瑞五十初度序 越君瑞為五十初度 二稿四 7 B
- 13、復君瑞 辱書頃足下夢得赤帝賜占者曰思夢也 二稿四 8 B
- 14、答君瑞 宜哉 慟哭之甚 二稿四 11 B
- 15、答君瑞 開一籠則海大魚三尾 二稿四 12 B
- 16、与君瑞 余莊芝生 二稿四 16 B
- 17、与君瑞 徠夫子以古学為古学也 二稿四 22 A
- 18、与君瑞 与服生飲 二稿五 19 B
- 19、与君瑞 日者聞君瑞文辭選而校焉 三稿四 18 A
- 20、与君瑞 向者辱大文見賀賤誕 三稿四 19 A
- 以上、初二、三稿にわたって二十通ある。短文の消息から、長文の理論の書にいたるまで、雲夢との、知己としての濃やかな交遊のあとをうかがうことができる。古文辞を学ぶ人は、李夢陽や何景明の尺牘などもよく読んで、文体も古文の意を得ているようである。ここでは、猗蘭侯と雲夢との交遊を示すために、七通ばかりの例を掲げる。原文は省略する。
- 1、「私がおもうのに、知己というものは天から授かったものである。人間の力でできるものではない。何となれば、その由るところを同じくし、その好むところをひとしくし、たがいにげましましあう。そのようにして、一見して昔からの知己のように親しくなり、心はよろこび、情は楽しむ。こうして知己というものができるのである。由るといふのは、道に由ることである。好むというの古を好むことである。どういふわけで道に由り、古を好むといふかといえ、それは天ではなくて何であろうか。その上、天が人を生みだして、それによって知己をしたがわせたのは、意味のあることである。というの、東西南北の人が、よりあつまったり、ときには地域を異にして、たがいに肩をならべて、意気飄揚として、詩をつくるのを命としている。これは天でないとわれようか。私は、あなたに対しては、まだ親しく歓談したことはないが、

私たちの社中にとっては、得がたい人で、高名をうかがってすでに久しくなる。これはいわゆる知己というものではないであろうか。由るところと好むところが同じであるのではないか。私は、病に臥したまま、何年かになり、いまだに褥中にねたままである。一日中、寂しくて、青桐によりかかって長く嘯くばかりである。あなたは国手（將軍の侍医）である。このような知己があり、このような病身でありながら、今まで私があなたにお目にかかれなかったのは遅すぎたとおもう。お暇なときに私の庵をお訪ね下さるのをお待ちしている。私は近ごろ、晏子と墨子と何大復（明の古文辞派の何景明）を読んで、巻が欠けたり文字が磨滅したりしているので、あなたの御所蔵の本でこれを補正して完全なものにしたいと思っている。もし借していただけるならば、こんな幸いなことはない。家蔵の本で、あなたもお持ちになっていませうが、もし二御覧になりたいものがあれば、お目にかけてよう。」

11、「さきに申し上げました私の原稿の出版ができありません。私は、こんなものは不朽に伝えるほどのものではないと思っていますが、子遷（服部南郭）は、そうではないと言います。子遷とは誰かといえば、それはわれわれの仲間の旗頭です。旗頭がこのように言うのですから、私がそうではないというわけにはまいりません。そのうえ、あなた（雲夢）の序文までいただきましたし、子遷と秀緯（守屋煥明）もまた、協力してくれました。これは糞朽が光輝を生じたようなもので、私の醜いところを掩いかくしてくれます。まことに二三の君子のありがたい恩恵であると思います。ここに、拙稿を贈呈いたします。」

これは本多忠統の文集の猗蘭台集が刊行されたとき、それに越智雲夢が序文をかいてくれたので、その謝礼のために刊行した集に添えて書いた書簡である。

12、「越君瑞君が五十歳の誕生日を迎えた。子遷（南郭）は言う。君瑞君は、たいそう学問が好きでしかもよく出来る人である。もの事に臨んではつつましく、朋友と交わるに、信頼をえている。その上また長寿の相がある。父祖の家業を継いで、國家に仕えて寵愛をうけている。忠孝二つながら備わった人と言うべきである。一たい、長寿と賢才はかならず得られるとはかぎらない。不肖（親に似ずおろかなもの）はかならず失敗するとはかぎらない。しかしながら、その性質が和寧（おだやか）で、もの事をあせることなく、行ないはくじけることがない。それでこそ長寿であるのである。片よった料簡のせまい行いをするならば、これに反して、自分の天分をも全うすることができない」と。猗蘭子（本多猗蘭侯）はこのようにいう。大山はけわしく、深淵はふかい。ふかくてけわしい。だから草木が茂り、禽獸が住み、鼈鼉蛟龍魚鼈が生ずるの

である。人が時勢を得て、業を天下に施すのはちょうど山淵に貨財を生ずるようなものである。してみると、寿福は欲せずして至り、名譽は求めずして得られるものである。これを正命と言うべきである、と。聞くものは以上の二人（南郭と忠統）のことばはとも立派なものであると聞いた。これを御祝いのことばとする。」

13、「お手紙をいただきかたじけない。ちかごろ、あなたが夢の中で、赤帝（上古の神）から占を賜ったということは、思夢というものだといいことであるが、あなたはこれのことを一生懸命に考えていられる。ところが、幸いなことに、私の所蔵しているものの中に、赤松子（上古の仙人）の伝えたという蜀葵がある。これを服用すると思夢を発散するという。あなたの家の医師はすでに二代を越えている。しかし、このような神薬は、おそらくお持ちになっていないとおもう。こころみに呈上いたしたい。この薬はよく発散させることができる。私の所蔵の中の一妙薬である。近ごろ、粲然としてかがやく青緑色でえがたい画を見た。これは、ある先生が大魚を茹^ゆっているところをえがいたものである。筆勢は神妙で、かの王摩詰（唐の王維）、呉道子のたぐいであろうか。子遷がこれを求めて手に入れた。あなたが見たいと思うならば、子遷にたのむがよい。子遷はきつと笑ってよい返事をしてくれるであろう」。

15、「籠を開くと、海産の大魚が三尾、塩の中にびちびちとして生きているかのようなのである。思いがけず、城門や邸宅のならば町中でのこのようなものをもたらした。まことに天から降ってきたまものである。さきに、子遷（南郭）が、しきりにこういう魚の美味を求めていた。ちょうど張翰が鱸（すずき）を恋しくおもったのと同じであった。今、私はこの大魚を味わって満腹した。私はいつも、釣糸を江湖に垂れて、煙波釣徒と称したいと思っていた（唐の張志和の故事）。しかし、私のおもうところは遂げられなかった。そして、今、志和（魚をくれた人、ここは雲夢をいう）がこの美味をおくってくれた。志は魚にあったのである。あなたは私の心もちを知って一笑するであろう」。

16、「私の別荘に靈芝が生じた。これについて諸君に文章がある。あなたにも祝賀していただいた。それには、私が今の職にあって、天下太平の瑞兆を別荘にあらわしたのであるという。一たいそうなのであるか。天は朝廷に人物があるというとき、それを瑞兆として人に知らせようとするのならば、それは政治上のことであって、私には関係はない。考えてみると、私の別荘は、ちょうど都の南にあり、陽氣を受けてこの靈芝が生えたのである。明年には、かならず朝廷にたいそうめでたいことがあるにちがいない。尺寸として国王の領土でないところはない。どうして別荘ということを取りあげることがあるか。子遷にも詩がある。今日、喜んで読んでいるのは、二三子の言葉だけである。これ

こそ太平の瑞兆である。靈芝に勝ると言うべきである。感佩に堪えず。鰻魚を併せて贈呈する。懷仙樓集卷九、五松館瑞芝記参照。

17、「徠夫子（荻生徠徠）は古学（古の学）を以って古学とした。古学がすでに成就した。ああ、道は寥々として寂しくなった。もし世に夫子（徠徠）がいなかったならば、万事おしまいである。夫子こそは、古において依って以って知るところがあるのである。私は、今の職にあつて、いささか実地に考えるところがある。それゆえに、俚言（つたないことば）を吐いて述べてきた。それが積りつもって篇となった。篇が積つて卷となった。そこで遂に「猗蘭子」と名づけた。子遷は才能を愛でて、ことさらに過分の称賛をしてくれた。ますます鄙言をはづるばかりである。全卷を付して贈呈する」。

越智雲夢の懷僊樓集

越智雲夢の文集に懷僊樓集がある。十卷五冊より成る。内閣文庫蔵。はじめに、服部南郭の懷僊樓集序があり、次に本多忠統の序がある。忠統の序は文中に壬戌之秋とあり、寛保二年（一七四二）にあたる。雲夢は貞享三年（一六八六）の生れであり、この年、五十七歳である。のち六十三歳で没している。集の内容は卷之一、楽府三十七首、五言古詩二十一首。卷之二、七言古詩十四首。卷之三、五言律詩百五十三首。卷之四、五言排律十二首。卷之五、七言律詩百首。卷之六、七言律詩八十首。卷之七、五言絶句百五十八首。卷之八、七言絶句二百四十九首。卷之九、序十首。記一首、銘九首、墓碣三首。卷之十、祭文二首、書牘三十九首である。詩では律絶の今体が多い。卷首には官医、雲夢越智正珪君瑞著、男、越智正山叔獄校とあり、巻後に、子の越智正山の懷僊樓集跋がある。この本の編集は、雲夢の在世中に成ったもので、子の正山が校正にあたったという。本多猗蘭侯の序は次のとおりである。

越君瑞文集序 三稿四16 B

本多忠統撰

吾黨以文章興起於天下乎。蓋以侯知己於後也。伯樂一顧其難哉。以今譬之。索之（於）冀。嗶嗶驥首。何以拔羣也。乃千里者。仰天歎曰。天下其大。冀北其小。何為無環而視去而顧者乎。無知則已矣。即文章於世。乃可不謂如比乎。古亦以之不用當世。侯知己於後也。嗟歎是以発。永歌是以起。夫信難哉。天実生才。千古屈指。如彼騏驎。天下所不当有。人以怪之。人以怪之者。

本多猗蘭侯と越智雲夢

乃知_二人所_レ不知。能_二人所_レ不能。出_レ口為_レ言。言出為_レ文。其精深宏博。奇怪偉麗。無_レ不可_レ為。於_二天地事物鬼神造化無_レ不_レ究_レ。雖_二天下其大_一。而無_レ取_レ而擧_レ之。嘗試_二千里不_レ亦宜_レ乎。愈益俟_二知己於後_一也。越生亦可_レ不_レ謂_レ無_レ此歎_レ也。生向_レ與_レ余論_二天下之人_一。慨然嘆息曰彼何所_レ為乎。唯日竊_二鄉曲之譽_一。充_二詘富貴_一。乃生之所_レ願。死而不_レ朽。藏_二之名山石室_一。以比_二肩古人_一。生乎百世之下。出_二乎百世之上_一。何以當_二此技_一乎。^(伎)奈何如_レ彼。汲汲乎希_二冀富貴_一。傷_レ精德_レ神。而用_二當世之為乎_一。則其志氣高尚。業已如此。又且常寂寞閱_二古今典籍_一。動則世事倥傯。作_二乎塵狀_一。生甚煩_レ之。乃杜_レ門絕_レ客。雖_二宗家不_レ相_レ應_レ也。其狀態殆異_レ常矣。豈不_レ亦可_レ怪乎。乃一顧之歎。於_レ生不_レ免焉哉。壬戌之秋。搜_二校其藁_一。刪以取_レ雋矣。余以為其言果不_レ虛。是以錄_二于茲_一。且言_二知己相命之感_一云。

越君瑞文集序

わが黨、文章を以って天下に興起するや、蓋し、以って知己を後に俟_レつなり。伯樂の一顧、それ難きかな。今を以って之を譬_レうるに、之を冀_レ(地名)に索_レむるに、嘽嘽驥首(馬があえいで首をあげるさま)、何を以って羣を抜き、乃ち千里なる者ぞ。天を仰いで歎じて曰く、天下は其れ大、冀北(伯樂が馬をもとめた野)は其れ小なり。何すれぞ、環りて視、去って顧る者なきや。知らるるなくんば已_レまんのみ、と。即ち、文章の世におけるや、乃ちかくの如きと謂わざるべけんや。古も亦、之を以って當世に用いられずして、知己を後に俟_レつなり。嗟歎、是を以って発し、永歌、是を以って起る。夫れ信に難きかな。天の実に才を生ずる、千古に指を屈するばかりなること、彼の騏驎(名馬)の如し。天下の當に有るべからざる所、人、以って之を怪しむ。人、以って之を怪しむ者、乃ち人の知らざる所を知り、人の能くせざる所を能くす。口より出でて言となり、言出でて文となる。その精深宏博なる奇怪偉麗なる、為すべからざるなく、天地事物鬼神造化において、究_レせざるなし。天下、其れ大なりと雖も、取りて之を擧ぐるなし(才能ある人物をとりあげない)。嘗て千里を試みるもまた宜_レならずや。愈々益々、知己を後に俟_レつなり。越生も亦、この歎なしと謂わざるべけんや。生(雲夢)、さきに余(猗蘭侯)と天下の人を論じ、慨然として嘆息して曰く、彼、何の為す所ぞ。唯だ日に郷曲の譽を竊み、富貴を充_レ誦す(節操を失って喜ぶこと)。乃ち、生(雲夢)の願う所は、死して朽ちず、之を名山石室に藏して以って古人に比肩せんとす。百世の下に生れ、百世の上に出で、何を以って此の技に当らんや。奈何_レぞ彼のごとく、汲々乎として富貴を希冀(こいねがう)し、精を傷_レり神を憊_レらせて、當世に用いらるることを為さんや。則ちこの(雲夢)志気の高尚なること、すでにかくの如し。又、且つ、常に寂寞として古今の典籍を閲し、動もすれば世事、倥傯(忙しくあわただしいこと)たるを、塵狀と作し、生、はたはだ之を

煩う。乃ち、門を杜し、客を絶ち、宗家と雖も相応ぜざるなり。その状態、殆んど常に異なれり。豈に亦、怪とすべからざらんや。乃ち一顧の歎（伯樂が名馬を一顧したことにかけて、才能のある人が見出されない歎きをいう）、生において免れざるかな。壬戌の秋、その藁を搜校し、刪して以って尙なるを取ぶ。余、おもえらく、その言、果して虚しからずと。是を以って茲に録し、且つ、知己相命ずるの感を言うとなむ。

右の文中にある伯樂一顧は、名馬が伯樂にあってはじめてその名馬であることがみとめられること。戦国策、燕策に見える、韓愈の送温処士序に、伯樂一過「冀北之野」、而馬群遂空とある。人材を見出すことの難しいことにたとえる。充誦、喜んで節度を失うさま。礼記、儒行篇に、不充「誦於富貴」とあるのに依る。

この序文は、雲夢が、その書齋号を懷僊樓とよんでいるように、平生、俗世間と交ることなく好んで仙人のような生活をしているので、その人物が他人から認められない。しかし、実際は雲夢は、よく古今の典籍を読み、その才能は高く、その文章は不朽に伝えられるべきものであることを説いて、雲夢を称賛して序文の意としたのである。

懷僊樓集中に収めた猗蘭侯関係の詩文

憶「滕予侯」詩

秋天搖落楚王宮。詞賦應憐宋玉工。巫峽遙看来「暮雨」。蘭台時復起「雄風」。星辰共聚青霄上。冠蓋相隨琪樹中。漢代朝儀君更任。只今誰似叔孫通。

雲夢の没したのは貞享三年（一七四六）で、猗蘭侯は宝暦七年（一七五七）に没している。従って雲夢が、猗蘭侯を懐うというのは雲夢の在生中のことで、猗蘭侯の邸には、当時の徂徠門の詩人たちが多く宴集して詩に興じていたことが、この作からもうかがえる。

このほか懷仙樓再成詩は猗蘭台集にあったものと同様の作であろう。書牘には復滕豫侯書と与滕豫侯三首があり別に寿序二首がある。

猗蘭台集序

越智正珪撰

本多忠統の猗蘭台集には、服部南郭と越智正珪が序文を書き、守屋煥明が後序を書いている。いずれも享保壬子十七年（一七三二）の年で、正珪が夏にかき、南郭が秋九月にかき、煥明が冬十二月に書いている。猗蘭侯と言えは、徂徠門の中の代表的な人物である。その集に序文を書くの人も、限られていたとおもわれる。南郭は本多侯とも親密であり、詩文においても卓出していたから、本多侯の集に序文を書くのは当然のことである。徂徠門の中で、猗蘭侯とともに親しかつたのは、南郭のほかには雲夢と平野金華（子和）と守屋煥明（秀緯）がある。南郭、雲夢、子和、秀緯というののもっとも親密に、猗蘭侯に接していたようである。南郭の峨嵋守屋君墓碑にも、「社交、広しと雖も、甚だ親疎なし。唯故の越公君瑞、平文莊子和と余（南郭）とのみ、その通敏を賞す。相得ること二三のみ」とある。この四人には、限られた親密さがあり、それが猗蘭侯にもつながっていたと思われる。よって、猗蘭台集にも、南郭、正珪、秀緯の序文があるのであろう。正珪についてはこの文才を認めていたと思われる。その文が松下烏石の歐陽詢の楷法に倣ったきわめて秀勁の書をもって書かれていることも印象が深い。この文は次の通りである。

猗蘭臺集序

天新雨。門少人。子遷輩至焉。至焉則擊鮮引白。相與論古今之事。施及文章之業。酒間子遷以滕豫侯猗蘭臺集示余。遂相與讀之。其初稿者。以及今作。余因謂夫天之未喪斯文也。古人藏諸名山。以待千載知己。故後死者。得與於斯文焉。是天之有意乎斯文也。遠托吾東方。而生徂來先生。先生既陶鑄吾二三君子。執古之道。以御今之有。先生易簣之後。吾黨諸士。聽於無聲。視於無形。如有求而弗得。亦惟有子遷之輩。盟不至寒。云。侯昔嘗與徂來先生二三君子周旋。左顧右盼。從事藝園。既竭心思。所著若干。言文與詩。豈以古人爲鵠。余不佞時。亦辱知己之列。熟侯久矣。即侯入政府。公事裨益。而不遑寧處。則未能問昔日之歡。然每與子遷言。未嘗不問及侯之文雅無恙。亦惟恐文學之業廢已矣。而乃今不廢邪。則退公之暇。尚猶時延子遷輩也。志在文雅。則凡可述後世者。不欲然而已。亦見其夙盟不渝。嗟乎侯之撰。實不朽矣。客或前曰。「先

生之徒。盛稱復古之業。屬書離辭。不諧於俗。而才不才亦各自謂文章經國大業。不朽盛事。以余觀之。文章童子雕蟲。何敝精神。以此乖迂而不可解者爲法邪。不若辭達而已矣。凡詩於人也山林而已。是賢人失志。托跡山林。而愁憂無聊。以寄不遇之感者。於詩有取而輔治成名。澤施萬世者。何屑屑焉。以詩爲焉。然無已可取者。上之陶靖節。下之杜少陵。或平淡而近理。或有惻隱風喻之義。乃至濂洛之諸士。其作根極道理學。者。取味道之腹。而必有可觀者焉。况乎鎌倉以下。世重控弦之家。武人擢顯職焉。儒術日細者所由來尚矣。出則不能行道於本朝之上。退則與醫卜爲伍。而獨曰經國大業。不朽盛事。豈不迂乎。夫疾者顯名諸疾。獨以傑然之才。入與政事。則功見言立。聲稱浹乎于茲。其榮不可傳於後世乎。則不朽莫大焉。文章之技美固奚當也。余曰「否。客未之思也。往昔國家之事。治馬上。當是之時。吏治非嚴酷奈何。宣朝廷威靈。懾服元惡大憝。然俗未變服。馱未洗舌。天下何與乎。文章之觀。既而百有餘年。德茂存乎八世。俗易風移。君臣朝廷。尊卑之序。豈是皆三代之法。則不依經術文雅而將導何術邪。是以儒者友教士大夫。士大夫受而施於有政。是亦爲政儒術豈爲細乎。其自視也。既若彼矣。而何知經國大業。蓋六經者古文辭也。左氏司馬六經佐也。自漢下達。風氣屢遷。古文之道。掃地。世之儒者。既不古古文辭。又從而爲之辭曰。六經載道。左氏司馬紀事。何在子辭。既不踐左氏司馬之迹。又何入六經之室焉。乎。且詩難言。古者先王。采焉。以觀土風。居然而辨八方。今不論詩之所謂用。又不知其詞之汗隆。一要諸理。退而視其所歌詠。則無論陶杜二家。尚且不入濂洛之域。何大懸殊哉。嗟乎天未喪斯文。先生易簣之後。猶令吾二三君子執古之道以御今之有。使如有求而弗得者。陶鑄鎔冶。而與乎文章之觀。以彬彬然鳴。吾大東者。是天之有意乎斯文邪。吾聞古者富貴而名滅。不可勝紀。侯今不託飛馳之執。尚猶執志藝園如此。則文不取建安以後。詩不降大歷而下。著一家言以託不朽。豈有感於此乎。是謂之經國大業。不朽盛事。客之言。又何悖也。」客曰。「唯唯」。頃之。雨晴月出東方。子遷醉矣傲然。乃指明月曰。盛哉吾黨文辭。既睹日月而知衆星之蔑。是天之有意乎斯文乎。則去。余已辱侯之知。遂序其集。而喜言之爾。

猗蘭台集序

越智正珪撰

天、雨新たに、門、人少なり。子遷（南郭）の輩ここに至る。ここに至れば、則ち鮮を撃ち白（杯）を引き、相与に、古今の事を論じ、施い

本多猗蘭侯と越智雲夢

ては文章の業に及ぶ。酒間、子遷、滕豫侯（猗蘭侯）の猗蘭台集を以て余に示す。遂に相与に之を読む。其の初稿なる者より、以て今の作に及ぶ。余、因つて謂えらく、夫れ、天の未だ斯文を喪ざるなり。古人、諸を名山に蔵し、以て千載の知己を待つ。故に後死者、斯の文に与るを得るなり。是れ天の斯文に意あればなり。遠く吾が東方に托して、徂来先生を生む。先生、既に吾が二三君子を陶鑄し、古の道を執つて以て今の有を御す。先生易簣の後、吾が党の諸士、無声に聴き、無形に視、求めて得ざる有るが如し。亦惟だ、子遷の輩ありて、盟、寒（さびれる）するに至らず。云う。侯、昔、嘗て徂来先生二三君子と周旋し、左顧右眄して、芸園に従事す。既に心思を竭し、著わすところ若干。文と詩とを言い、壺に（もつぱら）古人を以て鵠（正鵠、弓のまとの中心）となす。余、不佞、時に亦、知己の列に辱くす。侯に熟すること久し。即ち侯、政府に入り、公事埤益す（多忙であること）。而して寧勉するに違あらず。則ち未だ昔日の飲を問う能わず。然れども、毎に子遷と言ふに、未だ嘗て侯の文雅の無恙なるやを問わずんばあらず。亦惟だ、文学の業の廢するを恐るのみ。しかるに乃ち今、廢せざるか、則ち退公の暇、尚猶時に子遷の輩を延く（誘う）なり。志は文雅にあり。則ち凡そ後世に述ぶべきもの、黙せんと欲せざるのみ。亦、その夙盟（社友の盟約）の渝らざるを見る。嗟乎、侯の撰、実に不朽なり。客或は前みて曰く、「先生の徒、盛んに復古の業を称す。属書離辭（かきつづる文章）、俗に誥わず。而して才も不才もまた、各々自ら、文章は経国の大業、不朽の盛事と謂う。余を以て之を觀れば、文章は童子の雕虫、何ぞ精神を敝るに、この乖迕して解すべからざる者を以て、法と為さんや。辭達するに若かざるのみ。凡そ、詩の人におけるや、山林のみ。是れ賢人、志を失し、跡を山林に托し、而して愁憂・無聊、以て不遇の感を寄する者、詩において、取りて治を輔け、名を成し、沢、万世に施す者あり。何ぞ屑々として、詩を以て為さんや。然れども、已むなくして取るべきものは、上の陶靖節（陶淵明）、下の杜少陵（杜甫）のみ。或は平淡にして理に近し。或は惻隱風諭の義あり。乃ち、濂洛の諸士に至っては、その作根、道理の学を極むる者、取りて道の腰を味わい（斑固、答賓戲）、必ず觀るべきものあり。況んや、鎌倉以下、世々、控弦の家を重んず。武人、頭職に擢でらる。儒術、日に細らる者、由来するところ久し。出づれば則ち道を本朝の上に行う能わず、退けば則ち医卜と伍を為す。而して独り曰く、経国の大業、不朽の盛事と、豈、迂ならずや。夫れ、侯は、名を諸侯に顯かにし、独り傑然の才を以て、入りては政事に与る。則ち功言立に見われ、声称、茲に決し。其の榮、後世に伝うべからざらんや。則ち不朽、焉より大なるはなし。文章の技の美なること固より奚ぞ当らんや」と。

余曰く「否、客、未だ之れ思わざるなり。往昔、国家の事、馬上に治む。この時に當つて、吏治、嚴酷に非ざるを奈何せん。朝廷の威靈を宣

べ、元惡大慾（わるもの）を懾服せしむ。然れども、俗、未だ服を変せず、馱未だ舌を洗わず。天下何ぞ与せんや。文章の觀、既にして百有余年、徳茂、八世に存す。俗易り風移り、君臣朝廷、尊卑の序、毫に是れ、皆三代の法、則ち、経術文雅に依らずして、而して何の術をか尊かんや。是を以って、儒者は、士大夫を友教し、士大夫は受けて有政に施す。是れ亦、為政儒術、豈に細くと為さんや。其の自ら視ること、すでに彼の若くにして、何ぞ経国の大業を知らんや。蓋し、六経は古文辞なり。左氏司馬は六経の佐なり。漢より下達、風氣、屢々遷る。古文の道、地を掃う。世の儒者、すでに古文辞を知らず。又、従って之が辞を為して曰く、六経は道を載す。左氏司馬は事を紀す。何ぞ辞に在らんや。既に左氏司馬の迹を踐まずして、又、何ぞ六経の室に入らんや。且つ詩、言い難し。古えは、先王、これを采りて以って土風を觀る。居然として八方を弁す。今、詩の所謂用を論ぜずして、又、その詞の汗隆（盛衰）を知らず、一に、諸を理に要む。退きて其の歌詠する所を視れば、則ち陶杜二家を論ずるなく、尚且つ、濂洛（周敦頤や二程、宋学者）の域に入らず、何ぞ大いに懸殊するや。ああ、天、未だ斯文を喪さず、先生、易簣の後、猶お吾二三君子をして古の道を執つて、今の有を御せしむ。求めて得ざるもの有るが如からしむ。陶鑄鎔冶、而して文章の觀に与り、以って彬々として鳴る。吾が大東なるものは、天の斯文に意あるか。吾聞く、古へは、富貴にして名滅するもの勝て紀すべからず。今、飛馳の執（勢）に託せずして、尚猶お志を芸園に執ること此の如し。則ち文は建安以後を取らず、詩は大歴而下に降らず。一家言を著して以て不朽に託す。豈に此に感あるか。是をこれ経国の大業、不朽の盛事という。客の言、又何ぞ悖れるや」と。客曰く「唯々」と。

之を頃して雨晴れ、月、東方に出づ。子遷、酔いて、傲然たり。乃ち、明月を指して曰く、盛んなるかな吾が党の文辞。既に日月を賂て衆星の蔑きを知る。是れ天の斯文に意あるか。則ち去る。余、すでに侯の知を辱けなくす。遂にその集に序し、喜んで之を言うのみ。

享保壬子夏四月、神門越智正珪撰す

この文は、猶蘭侯、ひいては徂徠派の人々の古文辞の主張について、世に批判があることをとりあげて、侯のために大いにこの弁明のことは書くことが主題になっている。古文辞を称する人たちが、常に文章は経国の大業、不朽の盛事という目標をとりあげているのに対し、それについての反論を掲げ、その反論について、それが誤りであることをはっきりと闡明しているのである。反論する人は、古文辞には、道がないことを指摘しようとするが、弁明する人は、古文辞は左伝や司馬相如などを学ぶが、それは、この左氏司馬を通して六経の室に入るのであり、六経にはもちろん道があり、古文辞が経国の大業、不朽の盛事であることはここにある。徂徠先生は、古文辞によって古の道を教えられたのであ

り、詩文をつくることには、大きな意義があり、永久に亡びるものではなく（論語子罕篇）、天はこれを亡ぼすわけはなく、名山に蔵して（史記、司馬遷自序）千載の知己をなすものである、と説く。雲夢の文章は、よく通じ、古文の特色がよく出ている。反論をした人の言葉が、文章の主要な位置にあり、文も長きにすぎ、やや文の構造としてはどうかと思われる点もあるが、雲夢の文才を知るにはよい例である。

徂徠集中の唱酬の作

雲夢は、南郭とは三十余年の知己であり、徂徠の門に入ったのもかなり早い時期であろうと思われる。荻生徂徠の徂徠集を見ると、たがいに唱酬したと思われる作が、いくつか見出される。

雲夢歌為越君瑞

美人夢乗_レ白雲_一去。白雲飄揚不_レ知_レ処。滄海如_レ杯崑崙粟。俯視蒼蒼何窮極。顧_レ身儼在_レ帝之傍_一。玉女曼睪挹_レ仙漿_一。釣天縹緲広衆起。忽有蓬風激_レ清商_一。吹_レ我誤隨_レ大沢中_一。洲芷渚蘭杜若叢。揭車留夷足_レ紐_レ裳。九嶷凝黛映_レ沅湘_一。鴻雁嘹嘹鳴_レ其伍_一。覺來恍然換_レ君腸_一。帝郷之楽蕩_レ君志_一。開_レ口至_レ今發_レ天香_一。雲邪夢邪何迺爾。嗚呼大沢之名不_レ可_レ忘。我為作_レ誦題_レ君堂_一。

越智雲夢の号の雲夢に因んで歌った七言長篇である。雲夢は湘南の雲夢沢によるものであり、古代の神話伝説の中の仙境であり、雲夢沢をえがいて、大沢の名、忘るべからず、我、為めに誦を作り、君の堂に題す、と結んでいる。徂徠と交遊してこれほど年を経ずして成ったものであろう。曼睪は美しいまなざし。

また、次のような作がある。

春日君瑞叔潭潮師子和集分韻青字

城南草色欲_レ青青_一。二月春風揚子亭。不_レ是侯芭能載酒_一。至_レ今寂寞太玄經_一。

春の日、雲夢と石川之清（叔潭）と積大潮と平野金華（子和）が、徂徠の邸に集って、韻を分けて詩をつくったとき、徂徠が青の字を得てつくった詩である。揚子は漢の揚雄をいう。太玄経は揚雄の著書。侯芭は揚雄の弟子で、師より太玄経と法言を授かり、揚雄が卒す

るや、心喪すること三年であった。揚子亭は徂徠の草庵をいうであろう。侯芭は徂徠の門弟にあてている。門弟たちはにぎやかに酒宴を設けないので、今でも太玄経がひっそりとおかれたままであるの意であろう。

又一首、

九月初二、宿雨忽霽、君瑞見訪、遂作小集分韻秋字

吾黨絃歌乘_レ霽流。赤城山下白雲秋、憐君天際真人想。不_レ抱_二琵琶_一始識愁。

この詩には自注があり、君、嘗て琵琶を学ぶ。中ごろ輟_レむ。是の日、赤城遊記を携えて相示す。盛んに好楽を以って見推（自ら誇る）す、という。雲夢が琵琶をよくしたことは、他の記事にも書かれている。赤城遊記というのは雲夢の著書らしい。その中に音楽を好むことが書かれていたのである。世説新語、容止篇に、桓大司馬曰、諸君莫_レ輕_レ道。仁祖企_二脚北窓下_一。彈_二琵琶_一。故自有天際真人想、とある。諸君は謝仁祖（謝尚）を見くびってはいけない。かれが北窓の下で琵琶をひいているのは、天際真人の想があるという意。この詩の末句は、琵琶を抱かずして始より愁を識るの意であろうが、やや落ちつかない。何ぞ愁を識らんとした方が通ずるが。

服部南郭文集中の雲夢関係の詩文

服部南郭と雲夢とは、もともと親密であつたらしく、南郭の文集中には雲夢の名の見える詩が、初編から四編にわたって十六首ある。これ以外にも、雲夢の名は見えなくても、会合に同席したときの作がかなりあるであろう。南郭は一六八三—一七五九、雲夢は一六八六—一七四六で、南郭の方が三歳年長であり、没年は南郭の方が長命である。二人は三十余年の知己と言っているように、ほとんど徂徠門に入ってから、（正徳から享保にかけてのころから）ずっと晩年まで交遊をつづけている。雲夢の懷仙閣の記や、雲夢の墓碑や懷仙樓集の序文もみな南郭が書いている。猗蘭侯をめぐる徂徠門の人々の中で、たがいに関係のもっともこまやかな人物と言つてよいであろう。

南郭文集中の詩は左のとおりである。

詩

本多猗蘭侯と越智雲夢

本多猗蘭侯と越智雲夢

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1 奉答越君瑞先生見懷二首 | 初編一 13 B |
| 2 酒人行贈越君瑞 | 初編二 8 A |
| 3 清明宴越氏西莊 | 初編二 10 A |
| 4 雲夢懷仙閣集同用深字戲作 | 初編三 10 B |
| 5 懷僊台同餞玄海上人西婦得方字 | 初編四 18 A |
| 6 雲夢越公宅守歲 | 二編三 6 A |
| 7 神門懷僊閣集 | 二編四 19 A |
| 8 雲夢席上看花有感得時字 | 二編五 22 B |
| 9 懷僊樓再成 | 三編三 13 A |
| 10 懷仙樓雨中飲得寒字 | 三編三 6 A |
| 11 逍遙館席上分得一東奉贈滕公子雲夢先生 | 三編三 8 A |
| 12 初夏越雲夢松霞閣携諸子見過草野 | 三編三 14 B |
| 13 懷仙樓看人贈桃花 | 三編四 13 A |
| 14 題懷仙主人松月館 | 三編三 22 A |
| 15 酬懷仙樓主人與諸子飲見寄懷 | 三編四 15 B |
| 16 神門越君叔嶽壽太孺人賦此并菊花奉贈 | 四編三 8 A |
| 文 | |
| 1 養安越公八十寿序 | 初編六 14 B |
| 2 懷仙閣記 | 初編八 4 A |
| 3 銘越君瑞書案 | 初編八 18 B |

4 与越君瑞 士之居約

初編九 13 B

5 与越雲夢 既聞有命

初編十 1 B

6 報越君瑞 久闕走謁

初編十 8 A

7 与越君瑞 公之琵琶無忘

二編九 15 A

8 報越雲夢 昨教白子式達

三編十 16 A

9 故法印平庵先生墓誌銘（平庵は雲夢の父）

二編八 1 A

10 雲夢越公五十寿序

二編七 7 A

11 懷仙樓集序

三編六 8 A

12 故法眼雲夢越公墓碑

四編八 4 B

すべてをあげるわけにはゆかないので、詩の例を二首あげておく。

酒人行贈_二越君瑞_一

越公風流金屈卮。香醪千石無_二尽時_一。邸第近隔宮中水。溝渠_レ擬習家池。借問堂上誰青眼。二三狂態高陽兒。醉來詞賦筆如_レ流。一言天地
應_二千秋_一。高談矜誇相罵笑。不_レ怪裸形且科頭。八達七賢君自見。百年世上一悠悠。即教_二酣宴閑_二斯道_一。我輩但須_レ老_二糟丘_一。

楽府の体にならって酒ずきの人を歌った作である。越公風流金屈卮、香醪千石、尽くる時なしという。金屈卮は、金製の手のついた杯である。香のよい千石の酒がいつも用意されているという。猗蘭侯や南郭も酒がすぎでよく大酔した詩があるが、雲夢も同様に酒豪であったようである。宮城の近くの邸宅には、宮中からの水が引かれている。その水の流は習家池にたとえる。これは高陽池のことで晋の山簡が酒を飲んだ園池になぞらえている。

清明宴、越氏西莊

藟酒新解碧琅玕。清明今日無_二陰寒_一。主人園林富_二花鳥_一。賓客狼藉飽_二杯盤_一。直裁_二牙_二度_一作_二帷帳_一。落花芳草尽為_レ餐。且喜花草轉相親。
從_二忙漫照_二白髮人_一。醉倒睥睨天地際。古往今來唯有_レ春。有_レ春有_レ花能幾日。萬點明朝過_レ眼塵。

本多猗蘭侯と越智雲夢

晩春、落花清明の季節に、雲夢の別荘で開かれた宴集のときの作。客はおそらく南郭だけではなかったであろう。例によって杯盤狼藉、酒に酔うて作ったのであろう。末数句はその気分の絶好調であったことを思わせる。

文については雲夢の書齋の懷僊樓について、南郭が懷僊閣記というのを書いている。文は次のとおりである。(原文は省略する)

懷仙閣記

雲夢越公の居、堂舎門廡室屋より、庫と厨の外、数畝を容るることなし。蓋し賜第なり。公、乃ち、一樓を梯して上り、掃除して以って図書を披き、若しくは群知友を会するの所と為す。縦横、丈有半(一丈五尺)なる者三、書籍数卷、筆研のみ。既にして同人来り飲す。飲すれば則ち杯盤旁午(杯がいりみだれる)、人々惟、適する所なるのみ。臥するものあり、起つものあり、盤礴(あぐらをかく)するものあり、舞い且つ歌うものあり、嘯くもの笑うものあり、見て莫然として相忘る。乃ち、之に名づくる所以を謀る。是において、公、乃ち、客を斂めて而して言う。曰く、是の貌たる(小さい)諸室を以って、敢て名を為らんとには非ず。願わくは諸君の一言を藉りんと。或る人曰く、僊人は樓居す。請う、懷仙を以ってせん、と。公曰く、吁、蕞爾(小さい)たるの陋(むさくるしい宝)、豈に列真(仙人たち)の能く至ること有らんや、と。適、小鳥あり、簷角の下に翱翔す。尋常の間、恢乎(ひろびろ)として唯樂しめり。或る人起ちて、之を揖して曰く、瑤池の使か、将毋(たまたま)きや(西王母のお便かどうか)。敢て請う、命を受けん。鳥固より、口、言うこと能わず。乃ち、服子(南郭)をして対せしめて曰く、唯々否否。夫れ僊や。寥廓忽恍として、知るべからず。必ず且に霞を喰ひ、氣を殮うのみか。必ず且に形色を鍊して而して膚、氷雪の若くなるのみか。龍に乗じ鶴に跨り、飄として天に沖するのみか。必ず且に東のかた方壺を窮め、西の方、崑崙帝の圃を窺むるのみか。必とする所(きつとそうなること)あれば、斯ち待つことあり。待つことあれば斯ち為すことあり。小、固より以つて大なるべし。近も固より以つて遠なるべし。必や、必とする所なきに必とし、適するところなきに適せん。嗒乎(うっとり)として其れ相忘るるか、綽乎(ゆったり)として其れ相容るるか。紛縈乎として終極するところなし。子、悪にか夫の逍遙の墟(莊子天運篇にあることば)に非ざることを知らんとするか。座客、顧みて而して笑つて、乃ち相和して歌つて曰く。嗟来、僊か。孰か能く采真(莊子にいう真実の理をさとること)の遊に相与にせん。同明相照し、同類相求む。人に崎ならず(かたよらぬこと)、天に崎ならず、これを達僊と謂う。樓なり、これを閣と謂う者は、蓋し、小にして之を大にするなり。閣の記を作る。という。

雲夢が書齋を懷仙樓とよんでいるいわれを文章に作ったもので、風流の遊戯のようなどころもあるが、実際から出ているところもあるであろう。小さな三つの室に、友人知己が自由に起臥し、歌唱しているが、その室に名前をつけようという。それには皆の人につけてもらいたいというので、ある人の案が出て、仙人が棲居するのだから懷仙というのはどうだということになったが、こんなみすぼらしい室には仙人が集まることにはあるまいと思案しているところへ、外から小鳥がとびこんできた。これは西王母のお使いであろうということで、南郭にその鳥にたずねさせようとするが、鳥は口がきかない。そこで、南郭が仙人というのとはどういふものかということ、色々と考え憶測してみる。そして、仙人のほんとうの意味は逍遙の墟にあることを知るわけであるが、結局は、仙などにこだわらないで達仙の気持で会合するのがよい。樓といわないで、もっと大きく閣と言った方がよいので、懷仙閣記をつくったというのが大意のようである。雲夢はよく仙人のようだと言われるが、その平生の生活の意味が、抽象的ではあるが、友人としてよくかれの心を知っている南郭がえがいたものである。

懷仙樓集序

服部南郭撰

越智雲夢の懷仙樓集には、首に本多猗蘭侯と服部南郭の序文がある。猗蘭侯の序文については前に述べた。ここでは南郭の序文を見ることがとす。原文は節略。

懷仙樓集序

服部南郭撰

溫柔敦厚、詩の教えなり。詩の人を成すや、況んや和順其の素成を以って、而して英華に発す。其の詩、因って以って敦厚なり、因って以って溫柔なり。(中略)

日に、牛門の会、越君君瑞、来り盟に与る。越君出づ。物夫子(徂徠)乃ち吾輩を顧みて謂いて曰く、「雍や南面せしむべし」(論語のこと)と。吾、君瑞において古の人を想見するなり。斯の人、必ず、其の臣を使うこと借る如くなること有り。余、遂に、斯文を以って交り殊に相親し。数已に往来す。乃ち其の私を省るに、果して夫子の相する所の如し。蓋し、其の家、朝に祿位あること、数世相嗣ぐ。以って其の業を守る。固より貴し。亦、能を銜い售ることを求むるに意なし。且つ、其の人と為り、貴高なること客の如くなる、又、其の祿位より尚し。故に其の詩と文と、其の人の如し。唯、其の専好する所なるを以って、著作成然、久しく既に世に称せらる。而して君、素独謙沖、其の自ら視ること、未だ嘗て為すを得ること有らざる者のごとし。必ず以って人に質し、而して後、之を存す。不伐の性、厚の至りなり。蓋し三十年なり。当

本多猗蘭侯と越智雲夢

時、夫子の明、既に己に相するところ其の道に久し。而して其の恒とする所を觀て、而して其の情、見るべし。則ち、是においてか之を觀る。著作の輯るところ、其の録する所に因つて、稱して懷仙樓集と曰う。余、近ごろ、其の稿を検し、遂に之が序を作り、以つて其の詩と文とを言う。即ち亦、尙に是れ溫柔敦厚なる、其の素成に発し、其の人と為る、凱弟貴高、因つて以つて之を觀る、古の道なり、君子の辞なることを。

この序文は、雲夢の人格が溫柔敦厚であることを稱した内容のものである。溫柔敦厚は詩経の精神をといたことばで、礼記（經術）に溫柔敦厚は詩の教也という。温は顔色が温潤であり、柔は性情が柔和であることをいい、やさしく篤実な性格についていうことばである。雲夢は南郭の墓碑にもあるとおり、謹厚純懿、耽学篤専であり、まじめで誠実で、家業をよく守り、古文の学問にも精励であった人物である。この序はこれの人格をよくとらえて、詩経の教えの溫柔敦厚という精神をもつて述べている文章である。猗蘭侯の序には壬戌の秋とあり、寛保二年（一七四二）にあたる。これもこの年、南郭の六十歳のときの作であろう。

南郭が雲夢に与えた書牘

南郭が雲夢に与えた書牘は、南郭文集に五首収めている。南郭の尺牘については、瀬観（字は子瀾、号櫟岡）の著した南郭先生尺牘標注二巻があり、この中に南郭が徂徠派の人々に与えた尺牘が収められている。寛政七年嵩山房刊。雲夢に与えたものも四首のついている。ここに四首のうち二首を紹介しておく。原文は省略する。

「あなたの琵琶は健在ですか。涼台の上、こころよい風の吹いてくるところで、何曲かを奏しておられることでしょう。私には一向にはかばかしくなく、このきびしい暑さのなかで、ただ、あえいでいるばかりです。暑さももう峠をこして、秋の気配が近づいてまいりました。しかし、閑月がかさなっているので、七月が過ぎましたならば、はじめてよみがえるでしょう。あなたは箏を手に入れられたと聞いています。修理はできましたでしょうか。詩の集会は八月になるでしょうか。秋風のとぎ、秋風の曲をきけば、このごろの鬱陶しい気持ちもときほぐすことができるでしょう。その日のくるのが待ちどおしくなりません」。

「昨日のお手紙を子式（高野蘭亭）からとどけられました。懷仙樓（雲夢の家）でもよおされます人日（正月七日）の集会は、良辰樂事（よい時期のたのしい催し）で、人間社会にあるものとは思われません。私喬（南郭）は、かたじけなくも仙人の戸籍に入れられてはいますが、ど

うかすると、三清（道教の三人の神仙）の坐列にならんで、沆瀣（仙人の食べるつゆ）のお余りをいただくことができず、そのために凡骨は仙人に変化することができないと笑われるばかりです。あなたの御作をたまり唱和して呈上いたします。あなたの心境の神々しさを見て、うらやましくなりません。子式（蘭亭）と稷卿の作は受領いたしました。ここに唱和の作もありますので、これを添えてあなたの左右にたてまつります。どうか御覧になりましてからのち、これをお二人にわたしておいて下さい、という。

付記、平野金華については、前号に述べたが、雲夢とも深い交遊の間柄であり、金華の文集金華薺削にも雲夢が序文を書いていることを付記する。懐仙楼集巻九、金華稿削序。

本多忠如と壺山集

今回の調査において、も一人、本多家の漢詩人として知られた本多忠如^{ただゆき}の墓所を展して、その墓碑のあることを確かめることを計画していた。場所は東京都湯島三丁目という、湯島天神からやや離れたところにある。臨濟宗妙心寺派の寺院である。七月下旬、炎天を侵してようやく寺門にたどりついた。寺へはあらかじめ何回となく問合せももらったが、はっきりとした返答も得られないままであった。しかし、訪れてみると寺の広い墓苑のもっともよい目抜き位置に、堂々として建っている墓碑を見出した。これでやっと目的の墓碑にたどりついたのである。

墓碑は二段の方石の上に建っていた。台石の下から、上辺まで高さ一八八・五糎で、ほぼ二米に近い大きい碑である。碑身は一一五糎、巾は三八糎である。正面に「壺山老侯藤公之墓」と篆書で書いた題字が刻され、両側面と碑陰の三面に碑文が刻されている。左側は十行、毎行三十字、碑陰は十行、毎行三十字、右側は十行、毎行三十字の字詰になっている。この碑は、碑文によると、もと寿藏であって、公の生前に建立されたものである。二公の墓側に立てられたとあり、恐らく歴代の忠晴^{ただはる}、忠直^{ただを}二公の墓が側にあったはずであるが、現在は見当らない。碑文の末行の前に、「安永二年仲春」とあるのが寿藏の建立された年であろうが、そのあとにまた、「公以安永二年癸巳十月十五日終、享年六十、積諡曰葆真院沖翁玄冥大居士」とあって、これは没年を記している。従って寿藏を建立する予定をしていたが、その年の十月に公が亡くなったので、寿藏の碑文ののちに没年の文を刻したものと見える。没年の六十は、碑文に正徳甲午（四年）九月十八日生とあり、安永二年十月に没したとし

ている。これで六十になる。世に流布する小伝に、正徳二年生、六十二歳没としているのは誤りであろう。碑文の末尾に近い下部に、奥州泉藩宮田明記、南勢華岡膝益道書とある。さきに述べたとおり、松崎観海の墓碑の撰書者と同一である。

なお、松崎観海の観海先生文集（内閣文庫蔵）に、壺山侯が画かれた双鶴図を歌った作があり、壺山侯が観海と交遊していたことがわかる。壺山侯の碑文は左のとおりである。

壺山老侯膝公之墓

宮田明撰

- 1 本多氏之有_レ勳_ニ勞_ニ于開國_一也。史籍載焉。世人伝_レ焉。以故侯善国據名城。其季。年
- 2 二十四。扈_ニ從_一
- 3 神祖于浪華之役_一。自獲_ニ首級_一。後封_ニ遠懸河侯_一。三益封。徒_ニ奥白河_一。老而致仕。長子
- 4 襲封。且請_レ分_ニ封三子_一。其一我広照公也。白河侯後徒_ニ毛宇都_一。又徒_ニ和郡山_一。傳_ニ泰
- 5 讓遷妙二公_一。而至_ニ玉巖公_一。早世。年僅成童。法不_レ得_レ有_レ嗣。
- 6 国家。特賜_ニ封内之地_一。五万石。立_ニ其弟桂岳公_一。為_ニ郡山侯_一。明年又夭。国遂除並葬_ニ
- 7 于湯島麟祥院。於_レ公為_レ兄為_レ弟。公深傷_ニ宗室絶祀_一。嘗上_ニ墳墓_一。嘆曰。嗚呼命也。夫
- 8 二公没而無_レ後。今且五十年。知_ニ二公_一而哀者。日遠。一日寥寥。亡_レ幾又歴_ニ数十歳_一。
- 9 則將_レ亡_ニ其人_一。雖有_ニ一二庶封在_一。豈如_レ有_レ後。死則我欲_レ葬_レ焉為_ニ二公_一守_ニ兆城_上。我葬
- 10 在_レ焉。為_ニ我後_一者。以_ニ歳時_一。謁則二墳亦庶_レ不_ニ蕪穢_一。我幾六十。人生朝不_レ謀_レ夕。我於_ニ
- 11 生存之日_一而成_ニ斯事_一。我心則安。若或罪_レ我。以_レ不_ニ奉先_一摧_レ我。則甘_ニ受其責_一耳。老命
- 12 造_ニ壽藏於二公墓側_一。因使_ニ臣明記_一其所_レ由。云。公名忠如。字子璋。壺山其号。耆称_ニ
- 13 冲翁_一。遷妙公之第十二子也。正徳甲午九月十八日。生_ニ于東都邸_一。母稻垣氏。初
- 14 遷妙公。為_ニ我故相良世子_一。泰讓公無子。養以為_レ嗣。我相良侯、以適孫桂光公為
- 15 _レ後。乃公之兄。享保辛丑捐_レ館。無_レ子以_レ公為_レ嗣。襲_ニ封相良侯_一。享保丙午叙_ニ朝散大

16 夫。延享丙寅徙_レ奥泉邑_一。奉

17 命一護

18 日光大祭。三衛成浪華城。夫人松浦氏。平戸侯之女。生_二男女_一。各一。有_レ疾。出男。乃

19 今侯女嫁山口世子。先卒。側室生_二男三女_一。其四天。季女尚幼公。幼而明慧。四

20 歳識_レ字。自書_二姓名_一。傍及_二佗人_一。長而好_レ学。師_二事春臺東里_一先生。善_レ詩兼能_二書画_一。

21 性儉素且多病。不_レ求_二榮達_一。不_レ喜_二奢靡佚游_一。暇則凭_レ几読_レ書。瀟洒閑雅。風流自処。

22 中年患_レ痔。不_レ便_二騎乘_一。宝曆甲戌秋。請而老焉。今侯嗣立。乃營_二菟裘於叡麓之莊_一。

23 謝_レ客閨居。所_レ樂詩与_二書画_一。優游卒_レ歳。所_レ著千秋館稿。巢雲閣集。為_レ卷若干。詩数

24 千百首。東里先生曰。其精絶無_レ愧_二開天諸作者_一。下者亦足以走_二後生_一矣。公為_レ詩

25 嚴_二守法律_一。一字不_レ苟。必精必密。刻意其勤。是以宮商協_レ度。意象衡当。見_レ称_二識者_一

26 蓋祖先皆以_レ武顯_レ世。文則公其始哉。

27 安永二年仲春。

28 奥州泉藩 宮田明記
南勢華岡 膝益道書

29 公以_二安永二年癸巳十月十五日_一終。享年六十。積謚曰_二禊真院沖翁玄冥大居士_一

30 士

(以上右側)

碑文には本多家の系譜に関することが、かなりくわしく記されている。しばらく寛政家譜によると、本多氏、藤原氏兼通流(本多氏は藤原兼通の後裔)として

忠以―忠晴―忠直―忠通―忠如―忠筹

とある。本多忠義(神祖)に七子があり、忠平、忠利、忠序、忠晴、忠当、忠常、忠寄があり、その長子忠平が忠義の白河侯を襲封し、他の三子を分封した。その一人が第三子忠以(忠序、広照公)であり、忠以が二十五歳で没し、そのあとを弟の忠晴が嗣ぐ。これが遠州相良侯とな

本多騎蘭侯と越智雲夢

る。忠晴のあとを忠直がつぐ。碑文では忠晴を泰讓公、忠直を遷妙公とよんでいる。この遷妙公のあとを、その子の忠通（桂光院）がつぐが、享保六年十七歳で没し、嗣子がなかったのでその弟忠如が嗣ぎ、相良侯を襲封した。忠通と忠如は兄弟の関係である。忠如はすなわち壺山侯である。忠如の子の忠筹は策卿と号し、壺山集の校刊をしている。このような家系のことを碑文の前文に記し、二公（忠晴、忠直）のあとを追慕するあまり、二公の墓側に、忠如が寿藏碑を建てることにして出来たのがこの碑である。そして泉藩の儒臣の宮田明に碑文を撰せしめ、膝益道に書丹せしめたのである。

本多忠如は、字は子璋、沖翁、また壺山と号した。正徳四年（一七一四）九月十八日生。享保六年（一七二二）、忠通の没したあとを嗣いで遠州相良侯となる。ときに八歳。享保十一年、讃岐守に叙せられ、同十三年に越中守となる。延享三年（一七四六）遠州相良侯から陸奥国菊多郡泉に移封される。宝暦四年（一七五四）八月二十九日致仕し、安永二年（一七七三）十月二十四日に没している。年は六十。諡号は葆真院沖翁玄冥大居士。室は松浦肥前守篤信の女。

碑文によると、宝暦四年致仕してのちは、叡麓の別荘に隠居所を営み、客を謝して閑居し、楽しむところは詩と画とのみで、優遊として年を終えた。著書に千秋館稿、巢雲閣集若干巻があり、詩数千首を取めた。東里（高野蘭亭）先生が公を評して、その詩の精絶なことは開元天宝（盛唐）の諸家に愧じないと言った。その詩作は、法則韻律をよく守り、一字もゆるがせにせず、精密をきわめ、刻意これに勤めて作ったので、宮商（音律）がよく法度に協い、意象がよく表現されて、識者に称賛されていた。先祖以来、武によって世に頭われていたが、文においては公が最初である、と言う。

世に伝わる記事では、公が服部南郭に師事したといい、安藤東野に学ぶとしているが（東野は享保四年に没し、東野と東里を誤ったらしい）、実情は高野蘭亭らしい。東里先生と呼んでいるのは、その文集にも高東里とあって、高野蘭亭であることは誤りなく、南郭や東野にも関係はないとは言えないが、直接には高野蘭亭に学んだものと思われる。また、宮田明の撰した壺山集跋にも、屢々東里先生を迎えて唐明諸家の詩を講ずとあり、やはり学んだ師は高野蘭亭である。高野蘭亭（一七〇四—一七五七）は、名は惟馨、字は子式、蘭亭、また東里と号した。江戸の人。幼少のころ徂徠の門に入り、十七歳のとき失明してのち、もっぱら詩歌を学び服部南郭と並んだ。書とともに俳諧をよくした。蘭亭詩集がある。猗蘭侯とも交遊がある。

本多忠如の壺山集は、内閣文庫の蔵本を見ることができた。上下二冊より成る。題簽に壺山集とある。表題の下に、男従五位下藤忠策策卿校とあり、子の忠筹ただかすが校刊している。首に諏訪忠林の壺山老侯詩集序があり、後に安永四年の宮田明の跋がある。忠林は鵝湖の号もあり、諏訪湖を鵝湖とよんでいたのに因む。信濃の高島藩の藩主であり、字は子瞻という。南郭に学び、詩をよくするとともに、詩に因する多数の著述があることでも名のある人物である。著書に鵝湖詩稿がある。ここでは、序の中に、壺山公を高風清節の語をもってその人物と平生の誼を述べている。この序文は宝暦九年（一七五九）秋八月に書いている。宮田明は泉藩士で、公の碑文の撰者でもある。壺山集の刊行の由来を詳しく書いている。これが安永四年（一七七五）のことで、実際刊行されるのは安永六年である。

壺山侯は、猗蘭侯と接触することのできる年齢ではあるが、猗蘭侯とは二十四歳の年下であり、直接には交際できなかったかもしれないが、同じく徂徠門下であり、その周辺の南郭とか高野蘭亭その他徂徠門の人々とは、何かにつけて関連があったので、両者の関係が絶無であったとは思われない。

しかし、壺山侯の墓碑は、厳然として聳えているが、今は訪れる人もなく、何人の墓碑であるかも知れない状態である。壺山侯は猗蘭侯と並んで本多家出身の漢詩人として注目されてよい人物である。